

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年2月1日(2023.2.1)

【公開番号】特開2022-113896(P2022-113896A)
 【公開日】令和4年8月4日(2022.8.4)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-142
 【出願番号】特願2022-98466(P2022-98466)
 【国際特許分類】
 A 6 3 F 7/02(2006.01)
 【F I】
 A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

10

【手続補正書】
 【提出日】令和5年1月24日(2023.1.24)

【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤が前方から着脱可能に取り付けられる本体枠を備えた遊技機であって、
前記本体枠は、
前記遊技盤から排出された遊技球を回収する回収部と、
前記回収部によって回収された遊技球を検出する回収検出部と、
前記回収部の前方に設けられ、前後に貫通して前記遊技盤が前方から取り付けられる盤
取付用開口の下辺を形成し、前記遊技盤が載置される載置部と、
前記回収部の後方に配置された特定の遊技部品と、
前記載置部と前記回収部との間に設けられた第1段差部と、
前記回収部と前記特定の遊技部品との間に設けられた第2段差部と、を有し、
前記第2段差部の上端には、遊技機後方側に向けて上壁部が延設されており、該上壁部
は、前記特定の遊技部品の上方に位置するものであり、
さらに、前記特定の遊技部品は、特定基板を有し、
前記上壁部は、前記特定基板に設けられる特定のコネクタ部の上方に位置する
ことを特徴とする遊技機。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0002
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

40

【0002】

従来より、球タンクからの遊技球を下流側へ導くタンクレールを備える遊技機が提案さ
れている(例えば、特許文献1)。このタンクレールには、遊技球によって生ずる異物を
排出する孔が設けられていた。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0003
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

50

【 0 0 0 3 】

【 特許文献 1 】 特開 2 0 1 3 - 2 1 5 4 4 0 号公報 (図 2)

【 手続補正 4 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 0 4

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 0 0 0 4 】

上述したような従来の構成では、本体枠に対する遊技盤の脱着の際に、遊技機に不具合が発生する虞があった。

10

【 手続補正 5 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 0 5

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 0 0 0 5 】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、従来に比べて不具合の発生を抑制することができる遊技機を提供することにある。

【 手続補正 6 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 0 7

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 0 0 0 7 】

本発明は、
遊技盤が前方から着脱可能に取り付けられる本体枠を備えた遊技機であって、
前記本体枠は、
前記遊技盤から排出された遊技球を回収する回収部と、
前記回収部によって回収された遊技球を検出する回収検出部と、
前記回収部の前方に設けられ、前後に貫通して前記遊技盤が前方から取り付けられる盤
取付用開口の下辺を形成し、前記遊技盤が載置される載置部と、
前記回収部の後方に配置された特定の遊技部品と、
前記載置部と前記回収部との間に設けられた第 1 段差部と、
前記回収部と前記特定の遊技部品との間に設けられた第 2 段差部と、を有し、
前記第 2 段差部の上端には、遊技機後方側に向けて上壁部が延設されており、該上壁部
は、前記特定の遊技部品の上方に位置するものであり、
さらに、前記特定の遊技部品は、特定基板を有し、
前記上壁部は、前記特定基板に設けられる特定の接続部の上方に位置する
ことを特徴とする。

20

30

40

【 手続補正 7 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 0 9

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 0 0 0 9 】

本発明の遊技機においては、従来に比べて不具合の発生を抑制することができる。

50